

広報 加茂

2

NO.812
2024



メリア3階全面オープン 2月1日
KAMO MACHINAKA BASE



- ・10:00～19:00
- ・Wi-Fi 完備
- ・コンセントあり
- ・その他サービスは左の二次元コードをご確認ください

「広報かも」はアプリからが便利です

「広報かも」は令和6年5月から月1回（毎月15日）発行になります（休日の場合は翌開庁日）。アプリ「かも防災・行政ナビ」では、広報かもが発行日にご覧いただけるほか、ハザードマップの確認や河川カメラの映像などを簡単に見ることができます。

詳しくは、二次元コードから市ホームページをご覧ください。



ホームページ

◆主な内容

- 加茂市の水道事業について……………②③
- 令和5年 火災・救急・交通事故の記録……④⑤
- 加茂市職員の給与などのあらまし……………⑥⑦
- かも美化サポーター事業……………⑧
- ニューストピックス……………⑩⑪
- お知らせ……………⑫⑭
- 暮らしのカレンダー……………⑰

加茂市の水道事業について

加茂市長 藤田 明美



令和6年3月請求分で、水道料金基本料金の減免が終了します

加茂市では物価高騰による負担軽減のため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、令和5年10月請求分から水道料金の基本料金を減免していましたが、令和6年3月請求分で減免が終了します。

令和6年4月請求分からは、従来どおりの水道料金のご請求となります。

モデルケース（2か月、税込）

水道メーターの口径が20mm 使用水量が40m³の場合

	料金		メーター 使用料	消費税	合計
	基本料金	従量料金			
減免期間の 水道料金	0円	3,080円	200円	328円	3,608円



	料金		メーター 使用料	消費税	合計
	基本料金	従量料金			
減免終了後の 水道料金	2,540円	3,080円	200円	582円	6,402円

減免期間料金との差

2,794円増

加茂市の水道事業の現状と課題

1. 過去からの資金不足

水道事業は、安全で安心な水道水を供給することを目的として、事業の経営は地方公営企業法に基づき独立して採算をとっており、経営に必要な費用は、税金ではなく皆さまからいただく水道料金の収入で全てをまかなっています。この経営の方式を「独立採算制」といい、水道事業はこれを基本として経営しています。しかし、加茂市は経営状況に合わせた料金設定が必要なところ、長期間水道料金を据え置いていました。このため、水道施設を整備するための貯金（留保資金）が少なく、また過去の資金不足によって生じた累積欠損金（過去の赤字額の累積）が今なお、2億円以上あります。

2. 水道施設の老朽化による費用の増加

浄水場や水道管など、加茂市の水道施設の多くは昭和30年から50年代に造られており多くの施設が耐用年数を大幅に超え、老朽化しています。資金不足で更新を先延ばしにしたことで、故障や破損・漏水事故が多発し、大規模な断水につながる恐れがあります。そのため多数の施設の更新を早急に行う必要があり、多大な費用が必要となってきます。

3. 給水人口減少等による水道料金の減収

加茂市の給水人口は、人口減少に伴い年々減少しています。料金改定を先延ばしにしてしまうと、後年に一人当たりの負担が大きくなってしまふことが懸念されます。

4. 有収率の低下

有収率とは、浄水場などから供給した水量（配水量）に対する、水道料金の対象となった水量（有収水量）の割合を示す数値です。加茂市の有収率は平成6年度末の79.44%をピークに年々下がり続けており、令和4年度末69.45%です。県内平均84.49%と比較しても低い状態にあります。有収率が低い原因として、老朽化した水道管で漏水していることが考えられますが、実際のところ明確な原因を特定できていません。しかしながら有収率向上を目指して、水道管の漏水調査や漏水箇所の修繕、漏水の恐れのある老朽管の布設替えを継続していきます。

5. 三条地域水道用水供給企業団の受水費の増加

加茂市は、平成8年度より水道水の一部を三条地域水道用水供給企業団から受水しています。企業団経営は、三条市、加茂市、田上町の3市町からなる構成団体で運営されています。企業団経営が成り立つように、令和5年度から受水費が値上げされ、今後も5年毎に見直される予定です。

今後の水道料金について

加茂市では、将来世代に大きな負担を残さず適切な施設更新を図り、安全安心な水道水を供給していくために、令和5年7月15日の「広報かも」でお知らせしましたとおり、令和7年10月請求分から、15%の値上げを行う予定となっております。

加茂市の水道事業を持続していくためには、事業の効率化や経費削減だけではなくコストに見合った適切な水道料金の見直しが必要です。

市といたしましては、浄水場が止まったり、水道管が繰り返し破損したりして、水を供給できなくなる事態を必ず避けなければなりません。これからも安全でおいしい水を心配なく飲めるよう努めてまいります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

水道料金に関する問い合わせ 上下水道課業務係 (☎52-0080 内線232)

令和5年 火災・救急・交通事故の記録

加茂市で起こった昨年1年間の火災・救急、交通事故の記録がまとまりました。火災は9件発生し、うち3件で負傷者4名を伴うものとなっています。交通事故では、発生件数が449件で死亡事故はありませんでした。交通事故、火災などでは、わずかなことが原因で、重大な被害につながります。今一度、交通安全、火の取り扱いの確認をお願いします。

火災

加茂市における令和5年中の火災は9件です。火災件数の内訳は、建物火災が6件、その他火災が2件、車両火災が1件でした。

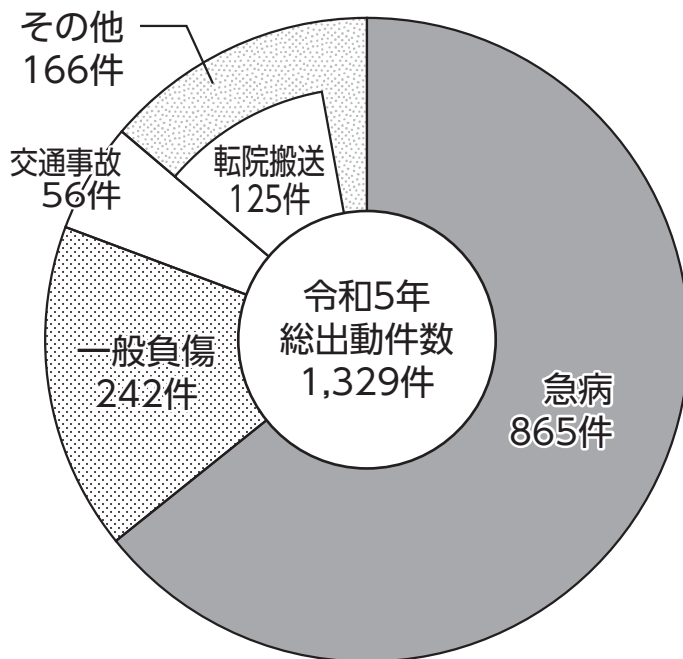
火災は、ささいな原因でも起こります。ひとたび発生すれば、大切な生命・財産を焼き尽くしてしまいます。火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し、火を消すまでそばを離れないことをこころがけてください。

令和5年の火災発生状況

区 分	令和5年	令和4年
出 火 件 数	9件	2件
建 物 火 災	6件	0件
全 焼	3棟	0棟
損 害 額	1,310万円	0万円
人的被害 死者	0名	0名
負傷者	4名	0名

火災発生場所は「災害テレホンガイド」(☎52-1233)

110(事件・事故) 119(火災・救急)は、緊急時のための電話番号です。火災発生場所を知りたいときは、上記災害テレホンガイドをご利用ください。



救急

昨年中、加茂市では1,329件の救急出動があり、1,080人の傷病者が医療機関へ搬送されました。前年に比べると出動件数で175件、搬送人員で117人の増加となりました。

出動件数を1日当たりの平均で表すと約3.64件で、約6.5時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の22.7人に1人が救急搬送されたこととなります。事故種別では、急病が865件と最も多く、次いで一般負傷の242件、転院搬送の125件、交通事故の56件でした。

交通事故

令和5年に加茂市内で発生した交通事故は449件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）424件、人身事故（けがを伴う事故）25件、傷者数26人でした。令和4年と比べると物損事故件数、人身事故件数、傷者数はいずれも増加しました。また、死亡交通事故の発生はありませんでした。

歩行者と自転車の安全確保

昨年の県内における交通事故死者数に占める歩行者の割合は40.0%、自転車乗用中の割合は9.0%でした。

横断歩道は歩行者が最優先です。ドライバーは、横断歩道の手前では減速するなど、横断しようとしている歩行者に備え、横断者がいるときは必ず一時停止しましょう。

自転車を利用する皆さんは「自転車安全利用五則」を守りましょう。

自転車利用者は、加害者となり得る側面もあることから、車両としての交通ルールを遵守するとともに、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で義務化された自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

また、事故発生時の被害軽減のため、すべての年齢層で乗車用ヘルメットを着用するようにしましょう。



飲酒運転の根絶

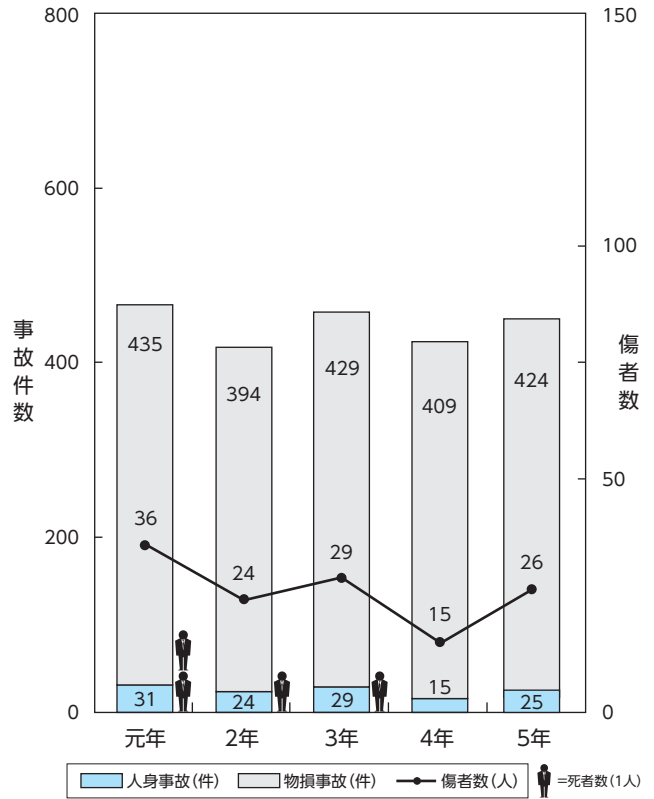
飲酒運転は人の命に直結する危険で悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉にドライバーのみでなく、家庭・地域・職場等も協力して飲酒運転を根絶しましょう。

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

万が一の交通事故のとき、事故の衝撃などから命を守ってくれるのは、シートベルトやチャイルドシートです。すべての座席でシートベルトを着用しましょう。また、6歳未満の子どもには、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

☎ 環境課（☎内線252 交通事故）

加茂市の交通事故状況



「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



高齢者の交通事故防止

昨年の県内における交通事故死者数に占める高齢者の割合は69.0%で、20年連続で全死者の半数を超えています。また、高齢運転者の加害事故による割合も45.3%を占めており、高齢者が被害者となる事故の防止とともに高齢運転者が加害者となる事故の防止も大きな課題となっています。

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかの判断基準の一つとして掲載しています。これからも市の行政運営にご協力をお願いします。



1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 3年度の人件費率
4年度	5年1月1日 25,052人	千円 13,753,118	千円 630,382	千円 2,116,610	15.4%	15.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	187人	695,346千円	103,094千円	267,012千円	1,065,452千円	5,698千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は4年4月1日の人数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加茂市	324,121円	45.9歳	321,600円	51.2歳
新潟県	327,214円	44.3歳	324,959円	55.0歳
国	322,487円	42.4歳	286,942円	51.2歳

4 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		市	新潟県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	156,800円	151,900円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,640円	319,788円	353,671円	388,633円
	高校卒	-	-	-	359,913円
技能労務職	高校卒	-	-	-	312,633円

(注) 該当する職員がない、または少数の場合は「-」で表示してあります。

6 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	690,400円 (812,300円)	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分	議長	364,600円 (375,900円)	6月期 1.625月分 12月期 1.725月分 計 3.35月分
副市長	559,900円 (622,200円)		副議長	301,700円 (311,100円)	
教育長	545,200円		議員	284,300円 (293,100円)	

(注) 給与月額及び報酬月額の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

7 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主事 技師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課長 参事 課長補佐	課長 参事	
職員数	8人	14人	49人	35人	35人	9人	150人
構成比	5.3%	9.3%	32.7%	23.3%	23.3%	6.0%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。
4. %の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致していない場合があります。

8 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

期末・勤勉手当	退職手当			
期末手当 勤勉手当 6月期 1.20月分 1.00月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.45月分 2.05月分	(支給率) 自己都合 勤続 20年 19.6695月分 勤続 25年 28.0395月分 勤続 35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分	勤奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	定年前早期退職特例措置 その他の加算措置 1人当たり平均支給額	2%～20%加算 制度なし 18,393千円

(注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。
 2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (4年度)	区 分	全 職 種	時 間 外 勤務手当	3 年度	支 給 総 額	44,022千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	57.5%			職員1人当たり 支給年額	212千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	10,768円	4 年度	支 給 総 額	54,628千円	
	手当の種類(手当数)	14		職員1人当たり 支給年額	260千円	

(令和5年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者・父母等は6,500円、子は10,000円。満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円(家賃の額が61,000円以上の場合)まで支給する。	同
通勤手当	交通機関(バス・電車)利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する(定期券の場合は通用期間ごとに支給)。 交通用具(自動車等)利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数				
		平成31(令和元)年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	3	3
	総務企画	45	40	41	42	43
	税 務	13	14	14	12	12
	民 生	41	36	42	42	43
	衛 生	12	17	11	14	14
	労 働	1	1	1	1	1
	農林水産	9	9	9	8	8
	商 工	6	8	7	7	7
	土 木	15	15	15	14	15
	小 計	146	144	144	143	146
特 別 行 政 部 門	教 育	49	47	45	44	44
	小 計	49	47	45	44	44
普通会計計		195	191	189	187	190
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	7	7	8	7
	下 水 道	5	7	8	8	10
	そ の 他	23	24	24	24	23
	小 計	34	38	39	40	40
合 計		229	229	228	227	230

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

市ホームページでは「加茂市の給与・定員管理の状況」を公開しています。
<https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/33583.html>



「かも美化サポーター事業」という、環境美化を目的としたボランティア活動を支援する市の事業を知っていますか？

市と市民との協働のまちづくり ～市民の手でキレイで心地良いまちに！～

問 環境課生活環境係（☎内線252）

現在、登録団体として「小鳥さえずる小川と私」「小鳥さえずる桜並木と私」「こもれびの公園」「加茂市をキレイにする会」など、14団体が登録しており、身近な環境美化にボランティアで取り組んでいます。

「毎日の作業の積み重ねが景観保全に繋がる、やりがいのある日常の楽しみになっています。」（団体参加の方の声）

サポーター事業の概要は以下のとおりです。個人やグループの仲間同士、町内会や企業などの仲間集まって、加茂のまちを住みよくキレイにしていきましょう♪

この事業でキレイになった場所（一部）（写真提供・風もみどり）



「小鳥さえずる小川と私」の関連団体「風もみどり」のホームページ



かも美化サポーター事業（アダプト・プログラム）

対象者

- ・加茂市在住者、加茂市内に事業所を有する法人、その他団体
※個人、団体どちらでも登録できます

対象場所

- ・市内の道路、河川、公園、市や他の地方公共団体又は国が管理する施設（管理者の承諾を得てください）

対象となる活動

- ・空き缶などの散乱ごみの分別回収、木の葉の収集、除草、など

市の支援内容

かも美化サポーターが行う環境美化活動に対して、下記の支援を行います。

- ・環境美化活動に必要な清掃用具等の支給
- ・ボランティア保険の加入手続き、掛金の負担
- ・美化活動者名・活動内容を示した看板を設置（希望者のみ）
- ・大量ごみの回収
- ・その他活動に必要なサポート

事業についての、より詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ「かも美化サポーター事業」はこちら
<https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/47480.html>



「かも防災・行政ナビ」専用タブレットの体験会を開催します



電源に差して置いておくだけで、**緊急地震速報**（避難情報）や市からのお知らせを音声で聞くことができます。『広報かも（広報紙）』も読むことができます。難しい操作は必要ありません。もしものときに備えて、ご自宅に置いてみませんか。

日時：令和6年3月5日（火）10：30から11：30
場所：**公民館 第1研修室**（加茂 229-1）

- 希望される方は総務課防災係（下記申込先）へお申し込みください。
- 体験したあとに、その場で申し込んで、お持ち帰りいただけます。
- 体験会は今後も月1回程度開催していきます。

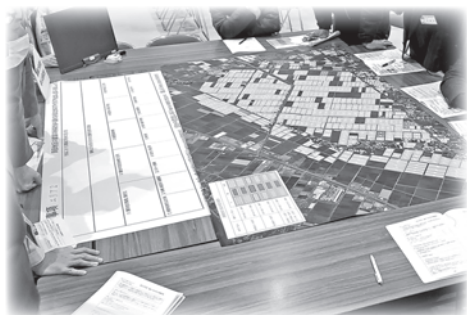
申し込み ☎0256-52-0080（内線 321）総務課防災係

農業の未来を考える座談会 地域計画策定に係る協議の場

農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのか、各地区で農業関係者が集まり、みんなで考える座談会です。

該当地区で耕作している農業者、耕作したい農業者が対象です。複数の地区で耕作している場合は、複数の座談会にご出席ください。

時間 午後7時～8時40分 問い合わせ 農林課農政係（☎内線 412）
※3/27日（水）のみ 8時30分まで



地区	期日	会場	内容
七谷	3/13(水)	美人の湯 大広間	・特別講演 「有害鳥獣による農作物被害への防止対策」(株)ういるこ ・地域計画策定に係る協議(第2回)
加茂	3/14(木)	産業センターホール	・特別講演 「有害鳥獣の生態と被害防止対策」(株)ういるこ ・地域計画策定に係る協議(第2回)
須田	3/27(水)	産業センターホール	地域計画策定に係る協議(第3回)

NEWS TOPICS

加茂地区の農業の未来を考える座談会(1/18)

1月18日(木)午後7時から、産業センターで加茂地区の農業の未来を考える座談会を開催しました。これは、加茂地区における農業の将来の在り方を考えて方針を立てる地域計画策定の協議の場になります。

加茂地区は地域計画の前工程にあたる人・農地プランを11月に作成したのに引き続いて協議を行っています。地域農業を維持するため、今後も協議が続けられる予定です。



農業の未来を考える座談会の様子は市ホームページに掲載しています



ドローンなどを使って災害時に応援業務協定(1/18)



市内で地震、風水害などの災害が発生したとき、すぐに被害箇所の状況を把握する必要があります。一方、二次災害のおそれから、現場に近づくことが難しい状況が十分に想定されます。

1月18日(木)に加茂市は、株式会社トッププライズ様と「災害時における応援業務に関する協定」を締結しました。これにより、ドローンなどで航空映像や画像情報を収集して被災対策本部とリアルタイムに情報を共有することで、その後の応急対策を円滑に進めることが可能になります。

あなたの街の  VIPシティホール

大切なお家族の最期のお見送りを
真心こめてお手伝いさせていただきます。

家族葬から一般葬、大型葬まで
24時間365日、葬祭ディレクターが対応いたします。



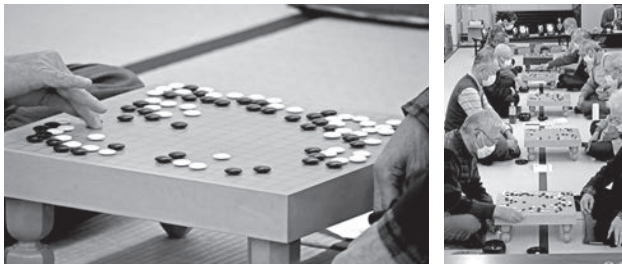
VIPシティホール 西加茂
加茂市栄町2-11
☎0256-52-4999

VIPシティホール 加茂
加茂市千刈2丁目309-1
☎0256-53-4999

【有料広告】

NEWS TOPICS

新春市民囲碁大会(1/7)、新春市民将棋大会(1/21)開催



中央コミュニティセンターで毎年恒例の新春市民囲碁大会、新春市民将棋大会が行われました。それぞれの結果は以下のとおりです。

新春市民囲碁大会

【Aクラス（四段以上）】①吉田弘介②杉田三二③梅田朋介【Bクラス（二～三段）】①尾崎敏②笠原光雄③北澤忠男【Cクラス（級位～初段）】①本田泰（新潟日報杯）②田浦甫③渡辺長生

新春市民将棋大会

【Aクラス（初段以上）】①笠原由光（新潟日報杯）②小林敏弘③山際満【Bクラス（一級～十級）】①志田升男②宮崎正充③澤山幹夫【Cクラス（その他）】①坂上通男②土田康裕③星春樹【子ども部】①織原大和②巖匠人③高井こころ



加茂市公民館では囲碁教室、将棋教室を開催しています。ご興味のある方は加茂市公民館 ☎0256-52-1953、メール kominkan@city.kamo.niigata.jp へお問い合わせください。

文化財防火デー放水訓練(1/21)

1月21日（日）に、今年は加茂市文化会館で加茂地域消防署と加茂市消防団が放水訓練を行いました。

午前8時45分の訓練開始の合図とともに取水が始まると、中継のポンプによりすぐに放水が行われました。



消防団と消防署員の皆さんのスムーズな連携により、無事に訓練を終えることができました。



今回は投光器の実演もありました

加茂市消防団では消防団員を募集しています。お問い合わせは、加茂地域消防本部警防課 ☎0256-52-1770 へ。

新潟県交通災害共済

年会費 おひとり500円



ご加入はお近くの銀行
農協・町内会等でOK！

※ゆうちょ銀行はお取り扱いしていません。

新潟県市町村総合事務組合

【有料広告】



イラストレーター
nezi☆planet さんによる
16店舗のおひな様画が
加茂橋旗に♡かわいく展示中！

五番町商店街振興組合

【有料広告】

交通災害共済会員募集



令和6年度新潟県
交通災害共済の会員
を募集します。

交通災害共済は、
1人年額500円の会
費で、交通事故による傷害を受
けた場合に、実治療日数に応じ
て見舞金を受け取ることができ
る制度です。

区長、組長さんを通じて配付さ

れた申込書に、会費を添えてお申
し込みください。

なお、市内各金融機関(ゆうちょ
銀行を除く)、市役所市民課でも
申し込みができます。

万一の交通災害に備え、ご家族
そろって加入しましょう。

締め切り 令和6年3月31日

共済期間 令和6年4月1日～令
和7年3月31日

※途中加入もできますが、共済期
間は加入日の翌日からです。

見舞金 傷害の程度や実治療日数
により3万円から150万円の見舞金

消火器の悪質訪問販売にご注意を！

「消防署から来た」などと偽り、出入り業者ま
たは契約業者を装って不当な価格で消火器の訪
問販売や点検(薬剤詰替え)を行う業者がいます。
一般家庭に消火器設置義務はありませんし、消
防署で消火器の点検を業者に依頼することあり
ませんので、悪質訪問販売の被害に遭わない
よう、十分な注意を心がけましょう。

以下の点に注意！

■身分証明書の提示を求めましょう！

■あやしいと思ったら勇気をもってキッパリ断
りましょう！

■契約書は良く読み、むやみにサインするのは
やめましょう！

問い合わせ 加茂地域消防本部・予防課 (☎
52-1770)



が支給されます。共済見舞金など
詳しくは、新潟県交通災害共済の
ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 市民課

国民年金係 (☎内線
113)



ホームページ

鳥類・中型獣被害対策

市民勉強会

加茂市鳥獣被害防
止対策協議会では、

有害鳥獣による農作
物被害を防止するた
め、鳥類(カラス・
ムクドリなど)及び中型獣(タヌ
キ・ハクビシンなど)の市民勉強
会を開催します。



鳥獣の専門家を招き、鳥類・中
型獣の生態や行動、被害防止対策
を講演いただきます。

参加を希望する人は、農林課窓
口またはお電話にてお申し込みく
ださい。大勢の皆さまのご参加を
お待ちしております。

日時 3月1日(金)

会場 市役所3階会議室

講師 株式会社ついでこ

申し込み・問い合わせ 2月28日
(水)までに農林課(☎内線414)へ。

かもんタクシー

予約期間変更

かもんタクシー(乗合タクシー)
は現在、運行の1か月前から予約
ができますが、令和6年度からは
運行の2週間前からの予約に変更
となります。そのため、4月1日
(月)の予約受付開始は3月18日
(月)となり、それ以降の便の予
約は2週間前から順次開始となり
ますので、ご予約の際はご留意く
ださい。

問い合わせ 環境課公害交通係
(☎内線25)



加茂市×第一生命 終活応援セミナー

「相続ってそもそもなに？誰に相談すればいいの？」「エンディングノートって？どうやって書くの？」そんな疑問を解決するため、終活応援セミナーを開催します。参加費は無料、事前に予約が必要です。ご参加の方全員にエンディングノートをプレゼントします。

日 時 2月28日（水）午後2時～3時30分

会 場 須田コミュニティセンター

内容／講師 ▼第1部「やさしい相続セミナー」／徳本好彦さん（司法書士・行政書士、にいがた司法書士法人・行政書士法人代表、株式会社山田エスロー信託新潟支店長）

▼第2部「家族に想いを伝える！エンディングノート書き方セミナー」／永渡豊さん（第一生命保険株式会社新潟支社）

定 員 30名

申し込み・問い合わせ お名前と電話番号を添えて総務課総括係

（☎内線329）へ。
その他 かも健康ポイント事業参加者は活動量計をお持ちください。20ポイント付与します。

健幸さんの家終活教室

「お葬式のギモンに
お答えします」

通いの場「健幸さんの家」では週2回、認知症・介護予防体操を行っています。

今回は月1回の特別イベントとして『終活教室「お葬式のギモンにお答えします」』も開催します。事前申し込み不要で参加費無料です。お気軽にご参加ください。

日 時 2月29日（木）椅子ヨガ
午前10時30分～11時20分、終活教室11時30分～午後0時20分

会 場 メモリーナ西加茂（幸町1-10-1）

講 師 花屋仁助 丸山優瑠

持ち物 動きやすい服装、水分、タオル

問い合わせ えんたけ行政書士事務所（☎55-6139）

糖尿病講座に参加しませんか？

糖尿病の重症化を予防するための日常生活についてわかりやすくお話しします。

糖尿病の方、そのご家族で食事や運動について学習したい方が対象です。

開催日	内 容	講 師
2/28（水）	医師の講話	二宮悟医師
	食事のバランスについて①	栄養士
3/12（火）	食事のバランスについて②	栄養士
	軽い運動のお話と実技	健康運動指導士

時 間 午前9時40分～正午頃

会 場 ゆきつばき荘

参加費 無料

定 員 30名

申し込み・問い合わせ 2月21日（水）までに健康福祉課健康づくり係（☎内線165）へ。

かも健康ポイント事業

『参加者の声』 その4



今回は3年前から参加されている狭口の久保さんのインタビューをお届けします。

Q. 参加されたご感想を教えてください。

A. 自分一人ではなかなか歩けていない状況です。友達を誘ったら、20人くらいの方が事業に参加してくれました。毎日楽しく歩いています！

Q. 研修会には参加されましたか？

A. 最近は、ウォーキング講座とフットケア講座に参加して、とても参考になりました。

Q. これからの目標はありますか？

A. 100歳まで歩いていきたいです！

Q. 一言PRをお願いします。

A. 加茂市食生活改善推進員として活動しています。食だけでなく運動の大切さも感じています。

問い合わせ 健康福祉課健康づくり係（☎内線164）

下水道事業受益者負担金 4期分は29日まで



ください。

なお、土地の売買などで受益者の変更があったときは「受益者変更申告書」を、また受益者が住所などを変更したときは「受益者住所変更申告書」を上下水道課へ提出してください。

下水道事業受益者負担金第4期分の納期限は2月29日（木）です。忘れずに納入してください。

■納入に便利な口座振替
下水道事業受益者負担金の納入には、納め忘れないように「口座振替」をお勧めします。

□座振替依頼書は、上下水道課または市内の各金融機関、JA各支店、郵便局の窓口にあります。
問い合わせ 上下水道課庶務係（☎内線231）

4月採用 温水プール監視員募集

採用人員 若干名
受験資格 昭和31年4月2日以降

生まれで、25メートル以上泳げる人（学生は除く）。
報酬 時給千7円（午後5時30分以降は千180円）
勤務時間等 1日約4時間（1か月約18日間の勤務予定）
選考 書類選考後、面接・実技試験
申し込み・問い合わせ 市販の履歴書に必要事項を記入し、3月4日（月）までに温水プール（☎5315101）へ。



休日当番医 9:00~17:00

月日	休日当番医	☎
2/18(日)	徳友医院	53-0167
23(金・祝)	須田医院	41-5025
25(日)	星野内科医院	41-4141
3/3(日)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
10(日)	吉田内科医院	57-7511

5月から広報かもの発行回数を 月1回に変更します

広報かもは、原則、これまで1日号（お知らせ版）と15日号の毎月2回発行していましたが、令和6年5月からは、毎月1回、15日（休日の場合は翌開庁日）の発行に変更します。またそれに伴い、配布物の配布も月1回に変更します。

今後はより一層、「かも防災・行政ナビ」アプリやLINEをはじめとする市公式SNS、ホームページなどを活用して、緊急性・即時性が高い情報を発信するなど、各媒体の特長を生かし、組み合わせて情報発信の充実につなげていきます。ぜひこの機会に「かも防災・行政ナビ」アプリや市公式SNSなどをご登録ください。

問い合わせ 総務課広報広聴係
（☎内線352）



かも防災・行政ナビ

加茂市勤労青少年ホーム 事業の廃止について

加茂市勤労青少年ホームは、昭和49年から勤労青少年の余暇活動や交流促進を目的に施設を運営してまいりました。

しかし勤労青少年の人口減少や余暇活動の多様化、社会情勢の変化、若者の利用者の減少などにより、令和5年度末（令和6年3月31日）をもちまして事業を廃止します。

長年にわたりご利用いただき、誠にありがとうございました。

今後クラブ活動及び教養講座は、公民館事業として行い、トレーニングルームは、温水プール内のトレーニング室に器具を一部移転して引続き行います。

問い合わせ 勤労青少年ホーム（☎52-6116）

震災に便乗した悪質商法に注意！

事例1

見た目では**自宅**に被害はないが、**訪問**してきた工事業者に「このままでは**危ない**。**すぐに工事**が必要だ」と言われたが本当か。

事例2

「**保険金**を使えば**タダで住宅修理**ができる」と言われたが本当か。

事例3

市役所を名乗り、「**義援金**を集める」と訪問されたが信用できるか。



ひとこと助言



- 住宅修理等の勧誘をされてもその場で**すぐに契約せず**複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談した上で**慎重に契約しましょう**。
- 公的機関が**電話や訪問等で義援金を求めることはありません**。

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188(イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

～または下記相談窓口まで～

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎0256-52-0134 (相談専用)
新潟県消費生活センター ☎025-285-4196 (相談専用)

加茂小学校の自由主義教育

穀町に育ち、大正十四年（一九一五）に加茂小学校へ入学した元教員の桑原與四郎（一九一八〜二〇一五）は、三〜六年生に受けた授業を以下のように回想しています（平成十八年談）。①七三人いたクラスを八人程度の班に分ける。

②次に教材がいわんとする主題を討議する。この主題を「中心問題」と呼ぶ。③最後に各班で出た中心問題を、学級全体で討議する。科目が書き方（習字）なら、①教師にどのページを手本とするか指示を受け、何日か練習する。②清書になると、できた作品を各班の代表が掲げ、児童間で意見や批評を出し合う。教員は児童が誤った方向に脱線しないか注意深く見守るのが仕事で、卒業までの四年間、先生から習った記憶がないと桑原は述べています。

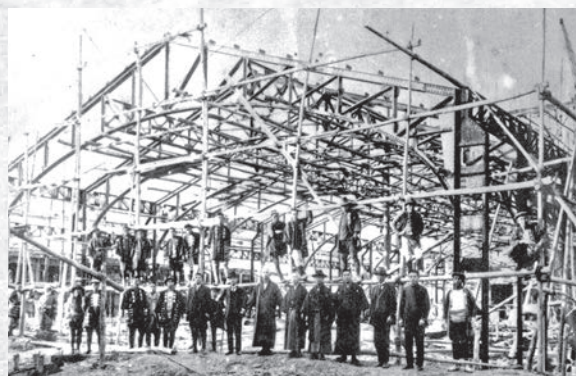
加茂の風土記

大正時代の一部には、従来のように画一的でなく、生き生

きとした教育を目指す動きがありました。加茂小学校では、大正十四年（一九二五）を嚆矢に奈良女子高等師範学校（現奈良女子大学）から講師を招き、自由主義的な教育法の吸収に努めました（「加茂小学校沿革誌」二）。

招かれた講師のひとり、大正十五年と昭和二年に加茂小学校でみた授業を印象深く書いています。たとえば四年生の算術だと、生活に密着した題材から児童が問題を作り、教師は子どもが解決法を発見するよう導く役目を担いました。綴り方（作文）の場合、直感や研究から得られた成果が発表され、ここでも児童が先に立ち議論をまとめていきました（清水「新潟県加茂小学校を観る」）。

この指導法を説き、大正十四年の第一回講習会で加茂小学校を訪れた木下竹次は時間割を作らず、教科書も使わない方針で、女子師範の同僚等へ「諸君は教えずにいる。何もいわないつもりで教壇に立て」といましめたといっています。（奈良女子大学文学部附属小学校『わが校五十年の教育』）。その影響は大きく、昭和四年に新卒で加



大正時代の加茂小学校 屋内運動場の工事
（大正11年、神明町 小柳英治氏提供）

茂小学校へ赴任した小柳善雄（八幡、一九一〜二〇〇六）は「君は師範学校で学んだことは全部忘れて、四月いっぱい毎日一時間俺の教室を見に来い」と先輩の指導があり、参観したどの教科も発表討論の質が高く、師範学校附属小学校など比較にならないように見えた、と述懐しています（小柳「昭和初期加茂小学校に着任した一青年教師の追憶」）。

やがて全体主義が台頭し、こうした方針は姿を消していききました。しかし、時代の思潮を捉えた試みとして再評価に値します。

（中澤資裕）

あいち
なごや

加茂市へ

▼新潟県労働金庫加茂支店

推進委員会様から

図書カード12万円分

（市内6児童クラブへ2万円分ずつ）

▼泉田琴菜様（葵中学校卒・プロゴルファー）から

新之助1.5kgを市内中学生51人分



育ち盛りの中学生の皆さんに！

※学校を通して配付します。

マチイロ

スマホで
広報誌



「広報かも」は加茂市ホームページまたは行政情報アプリ「マチイロ」からもご覧になれます。

暮らしのカレンダー 2月・3月

<p>2月19日 (月) 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジカフェ かも小町 かも小町 13:30~15:30 ・親子運動教室 勤労者体育センター 19:00~20:00 ・定期露店市場 ・休館日(市立図書館、民俗資料館、各コミセン、公民館、市民体育館) 	<p>26日 (月) 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日(市立図書館、民俗資料館、各コミセン)
<p>20日 (火) 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レインボーけんこつ体操教室 母子健康センター 10:00~11:30 ・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館日(文化会館、温水プール) 	<p>27日 (火) 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川・大河津分水写真コンテスト巡回展示(～3月8日(金)まで、土・日除く。初日は午後のみ、最終日は午前のみ) 市役所1階ロビー 8:30~17:15 ・リフレッシュ講座 ゆきつばき荘 10:00~12:00 ・休館日(文化会館、温水プール)
<p>21日 (水) 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 市役所別棟相談室 9:00~15:00 ・オレンジカフェ 機能訓練センター 10:00~11:30 ・休館日(BBC) 	<p>28日 (水) 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所別棟相談室 9:00~15:00 ・糖尿病講座 ゆきつばき荘 9:40~12:00 ・レインボーけんこつ体操教室 母子健康センター 10:00~11:30 ・加茂市×第一生命 終活応援セミナー 須田コミセン 14:00~15:30 ・休館日(美人の湯、BBC)
<p>22日 (木) 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんでも健康相談 公民館 9:30~11:30 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・法律相談(事前に☎52-6667へ要予約) 市役所別棟相談室 13:00~16:00 ・休館日(BBC) 	<p>29日 (木) 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期露店市場 ・休館日(BBC)
<p>23日 (金) 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> 🎂天皇誕生日 ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・第5回シニアスキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・休館日(市立図書館、民俗資料館) 🏥休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00 	<p>3月1日 (金) 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般映画観賞会「いつか読書する日」 市立図書館 14:00から
<p>24日 (土) 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KamoRG演技発表会 文化会館 14:00~16:30 ・定期露店市場 	<p>2日 (土) 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般映画観賞会「いつか読書する日」 市立図書館 14:00から ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・第5回シニアスキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・休館日(民俗資料館)
<p>25日 (日) 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> 🏥休日当番医 星野内科医院 ☎41-4141 9:00~17:00 	<p>3日 (日) 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日(民俗資料館) 🏥休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎53-3355 9:00~17:00

信濃川・大河津分水写真コンテスト巡回展示

母なる大地越後平野に恵みをもたらす信濃川、越後平野の治水の要として私たちの暮らしを守る大河津分水について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるよう、これらを題材にした写真を募集しました。応募総数138点より選出された、入賞・入選作品23点を展示しますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

期間 2月27日(火)～3月8日(金)(土・日除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分(初日は午後のみ・最終日は午前のみ)
会場 市役所1階ロビー
問い合わせ 信濃川河川事務所 流域治水課 (☎0258-3213243)





防災アプリかも防災・行政ナビ

**加茂市の防災や暮らしの情報を
スマホで手軽にチェックできます！**



かも防災・行政ナビ

アプリのダウンロード
などは下の二次元コード
を読み取ってご確認
ください



かも防災・行政ナビ 専用タブレットを貸し出します **無償**

対象となる方 スマートフォンを持っていない
65歳以上の高齢者のみ世帯等
(詳しくは総務課防災係までお問い合わせください)

お問い合わせ 加茂市役所 総務課防災係
電話**0256-52-0080** (内線321)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ちよこっとSDGs

話題の「SDGs」について、ちよこっと学んでいくコーナーです。第16回目は「平和」を取り上げます。



目標 16 「平和」

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



すべての人が参加できる平等で平和な社会の実現を目指して、差別せず人権を尊重する、政治に参加して民意を反映させるなど、私たちの身の周りで出来る事から始めてみましょう。

参考：外務省HP
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

地域最多の実績とホール数 明治創業百五十年品質のご葬儀を。



まごころのお葬式

株式会社 **花屋仁助**
hanaya-nisuke

今なら **資料請求で**
1万円のご葬儀割引券
プレゼント!

ご葬儀・供養のことは
LINEでも相談できます。

QRコードから
友達追加



●ご相談・ご依頼・お見積り(365日24時間対応)

0120-224-553

Free Dial

累計**3万件**以上の実績

花屋仁助 検索



代表取締役
石附大昌

【有料広告】

NCT とセットなら スマホ利用料もおトクになります!

※スマホ利用料割引の適用には、インターネット・電話などの契約が必要となります。他にも、各種条件がございます。



インターネット・ケーブルテレビ・電話

エヌ・シー・ティ

0120-080-009

電話受付時間 **9:30~17:30** (ドコモ光タイプに関しては10:00~19:00)
※上記時間以外・土日祝・お盆期間・年末年始は時間外受付に転送されます。









【有料広告】

人口のうごき 2月1日現在 世帯 10,092 (-7) 人口 24,520 (-49)
男 11,969 (-27) 女 12,551 (-22) ()内は前月比
(1月異動分) 出生6(男4女2) 死亡37(男21女16) 転出39 転入21



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。